農山漁村地域整備計画における事後評価

1 整備計画名:農村振興京カプラン(その2)

2 整備計画年度: 令和元年度~令和3年度(3年間)

3 事後評価年度: 令和5年度

| 事後評価項目 | 評価の内容 |
|---------------|---|
| ① 交付対象事業の進捗状況 | |
| | 令和2年度に完了しました。 |
| | • 農業基盤整備促進事業 丹後国営 I 期9地区 |
| | ー 令和2年度に完了しました。 |
| | · 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水地区 |
| | 令和3年度に完了しました。 |
| | · 農業集落排水事業 福知山2期地区 |
| | 令和3年度に完了しました。 |
| | · 農業集落排水事業 舞鶴1期地区 |
| | 令和元年度に完了しました。 |
| | · 農業集落排水事業 舞鶴2期地区 |
| | 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 |
| | • 農業集落排水事業 蒲生地区 |
| | 令和2年度に完了しました。 |
| | • 農業集落排水事業 京田辺地区 |
| | 令和元年度に完了しました。 |
| ②事業効果の発現状況 | · 農地整備事業(通作条件整備) 山城地区 |
| | 令和2年度事業完了により、補修工事に向けた診断ができました。 |
| | · 農業基盤整備促進事業 丹後国営 I 期9地区 |
| | 令和2年度の事業完了により営農が継続される事業効果が発現しました。 |
| | · 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水地区 |
| | 令和3年度事業完了により、事業効果が発現しました。 |
| | · 農業集落排水事業 福知山2期地区 |
| | 令和3年度の事業完了により、事業効果が発現しました。 |
| | · 農業集落排水事業 舞鶴1期地区 |
| | 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。 |
| | · 農業集落排水事業 舞鶴2期地区 |
| | 残事業を次期計画に引き継ぎ、(機械・電気)設備更新により事業効果が発現する 予定です。 |
| | • 農業集落排水事業 蒲生地区 |
| | 最適整備構想に基づき、計画的に機器の更新整備が可能となり、安定的な経営 が図られました。 |
| | · 農業集落排水事業 京田辺地区 |
| | 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。 |

③ 成果目標の目 標値の実現状 況

・ 農地整備事業(通作条件整備事業) 山城地区 農道の機能点検・診断を実施する。

【目標值】 実施率O%→100%(1地区)

【実現状況】実施率0%→100%(1地区)

· 農業基盤整備促進事業 丹後国営 I 期9地区

整備対象地区における耕作放棄地になるおそれのある農地面積の減少。

【目標值】 5ha→0ha

【実現状況】5ha→0ha

• 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水地区

基幹水利施設の適正な補修修繕により作物生産増加を図る。

【目標値】 効果額:138,714千円/年 【実現状況】効果額:138,714千円/年

農業集落排水事業 福知山2期地区

福知山市内の農業集落排水施設処理区において、マンホールポンプ操作盤が耐用年数を超過しているため、緊急時に対応できるよう更新し予防保全を図るとともに、集中監視装置を設置する。

【目標値】 集中監視装置設置数:5台(設備更新内容見直しにより事業量変更) 【実現状況】集中監視装置設置数:5台

• 農業集落排水事業 舞鶴1期地区

農業集落排水施設処理において、マンホールポンプ操作盤が耐用年数を超過しているため、緊急時に対応できるよう最適整備構想を策定する。

【目標值】 2処理区

【実現状況】2処理区

• 農業集落排水事業 舞鶴2期地区

令和元年度に策定した最適整備構想に基づき設備更新を行うことで、持続的な汚水処理機能を確保する。

【目標値】 浄化センター機械・電気設備、マンホールポンプ6基の更新

【実現状況】 浄化センター機械・電気設備の一部更新、マンホールポンプ2基の更新

設備更新中であり、最適整備構想に基づき令和4年度以降、次期計画へ引き継ぎ、目標の達成に努めます。

• 農業集落排水事業 蒲生地区

農業集落排水施設の機能診断結果に基づく最適整備構想を策定し、計画的かつ 効率的に改築、補改修に取り組む。

【目標值】 34施設

【実現状況】34施設

• 農業集落排水事業 京田辺地区

農業集落排水施設(処理施設等3施設)の最適化構想を策定する。

【目標值】 3施設

【実現状況】3施設

④ 今後の方針

整備計画年度を令和4年度~令和6年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、基盤整備や水利施設等の農業施設の保全を進め、将来にわたる食料生産の安心安全の確保、営農が可能となる地域づくりを図ることとします。

また、生活基盤の良好な維持のため、農業集落排水処理施設の今後の補修等、整備計画を立て、計画的な事業執行を行います。